

敬老乗車証交付管理システムに係る情報提供依頼（R F I）実施要領

1 背景と目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、対象業務について国が定める標準仕様に適合した情報システム（以下「標準準拠システム」という。）を利用することが自治体に義務付けられたことを受け、本市においても対象業務システムの標準準拠システムへの移行を計画しています。

本市の基幹業務の多くは、大型汎用コンピュータ上に構築したシステムを使用していますが、標準準拠システムへの移行に伴い、大型汎用コンピュータの廃止を予定しています。また、帳票イメージの出力に使用していた高速プリンタについても、併せて廃止されます

項目	記載内容
サービス使用料等の考え方	・法令改正等による機能追加やバージョンアップにおける自治体の費用負担に対する方針 (例:「全てライセンス料に含む」「大規模改修に限り追加費用を求める」「改修は原則有償」等) ・クラウドサービスを利用する場合の利用費用に対する方針
現時点での認識課題	現時点で認識している課題(全国共通、当該業務・システム固有又は本市固有の課題かを問わない)

(2) 本市の要件への対応

提供システムにおいて、本市が求める機能や帳票の要件の実現可否や実現方法について、以下の凡例に応じて【様式3】に回答してください。

ア 機能要件

検討するにあたり、必要に応じて、以下の参考資料を参照してください。

- 【参考１】他システムとのデータ連携（案）
- 【参考２】オンライン画面構成図（案）
- 【参考３】オンライン画面一覧（案）
- 【参考４】コード一覧（案）
- 【参考５】ファイル一覧（案）
- 【参考６】事務処理フロー（案）
- 【参考７】敬老乗車証交付管理システムにおける非機能要件レベルについて(案)

(3) 対象システムの導入・運用に係る概算費用等

項目		内容・作業
		あたり、レンタルで提供される機器等について、記載してください。
	その他	・ネットワークに関連して上記以外に必要な物品について、必要に応じて記載してください。
3. サービス提供		システムを提供するにあたってのサービスに係る利用料等を記載してください。 ・クラウドサービス利用料 提供されるクラウドサービスについて、利用するための月額の利用料を記載してください。 ・ヘルプデスク等利用料 クラウドサービスの利用にあたって、ヘルプデスク等の付帯サービスが利用料に含まれていない場合は、別途費用を記載してください。 ・BPOサービス データエントリーや大量帳票印刷

項目		内容・作業
		が、対応不可とする場合は、別途、その理由及び代替策を【様式4 別紙】に記載してください。 ・他システムとの連携 データ連携に係る標準仕様書に基づいた各標準準拠システム及び本業務との関連システムとのデータ連携を行う。 大型汎用コンピュータの廃止前後で、連携先が変わるため、留意が必要となる（【参考1】を参照）。 システム間連携においては、他システム保守事業者等との調整が必要となる。 ・テスト及び移行 各作業において、単体テスト、連携テスト、総合テスト及び運用テストを実施のうえ、システム本番移行を行う。 ・職員研修 職員研修の企画から

3 情報提供等の方法

(1) 回答意向

情報提供に御協力いただける事業者様は、「情報提供回答意向書兼誓約書」に必要事項を記入のうえ、以下のとおり提出してください。情報提供回答意向書兼誓約書は、本市の情報提供依頼に基づき、誠実かつ適切に情報提供を行う意思を示すとともに、守秘義務等を遵守いただくことを誓約いただくためのものです。

ア 提出期限

令和7年11月28日（金）17時まで

ア 提出期限

令和7年12月15日（月）17時

イ 提出先及び提出方法

電子データを「5連絡先」に示すアドレス宛に電子メールに添付して提出してください（紙資料のみ存在する場合は、PDF化する等してください。）。

メールの件名の先頭に、「【京都市敬老システム RFI 回答】」と付記してください。

4 その他

- (1) 本件の情報提供に必要となる費用は、情報提供者の御負担をお願いします。また、御提供いただいた資料は原則として返却しません。
- (2) 本件はシステム要件、価格等の情報を得るために実施しており、実際の調達参加の評価等に影響を与えることはありません。
- (3) 御提供いただいた資料は、本市の施策実施に係る検討情報としてのみ利用します。情報提供者の許可なく、第三者の閲覧及び本市職員以外への提供は行いません。
- (4) 御提供いただいた資料に関して、後日改めて説明をお願いする場合があります。

5 連絡先